

經濟論叢

第101卷 第2号

資本金論の一批判 (1)……………岡 部 利 良 1

部門連関バランスの諸形態と

固定ファンド (1)……………野 澤 正 徳 20

現代アメリカ農業の資本主義的性格 ……………中 野 一 新 41

労働經濟論の方法 ……………小 川 登 64

昭和43年2月

京 都 大 學 經 濟 學 會

労働経済論の方法

——「賃労働の理論」の対象と方法——

小 川 登

I はじめに

戦後の労働問題の研究は、その研究対象をほぼ次のように転移させてきたといえるであろう。初期は社会政策論と労働運動論、中期では「労働市場と賃金」論、そして次第に労働経済論の学問的体系化に向っている¹⁾。分析・研究する直接の領域がこのように変ってきたとしても、しかし、この三つのテーマに共通する基礎範疇が労働力商品（賃労働）にあることには変りがないはずである。ところで、この基礎範疇としての位置にある賃労働についての科学的 content 規定がすでに解明済みだとは、とうていいえないのではないか²⁾。また、労働経済論の内容を構成する労働市場論、賃金論、労働組合論、労務管理論、労使関係論という個別分野の研究がそれ自体としては相当深化されていることは疑いないところである。だが、それらを統合し整序する立脚点と方法論があるとはとうてい言いがたいのが現状である³⁾。

小稿の目的は、以上のような労働問題研究の状況にふまえて、労働経済論の学問的体系化をめざそうとするものである。しかし、小稿では、労働経済論の学問的体系化の方法論的考察にとどまる。内容の展開は後日に期したい⁴⁾。

- 1) 中期は、氏原正治郎、労働市場論の反省、「経済評論」昭和32年11月号、で区切れる。労働経済論については、その体系化とはほど遠いが、昭和42年の「講座労働経済」の発刊が象徴的である。
- 2) 大河内一男氏は、社会政策論争のなかで労働力商品のほかに「闘う労働力」という概念をもちだされたし（『社会政策の経済理論』昭和27年）、また、隅谷三喜男氏は、商品としての労働力のほかに生活者としての「労働者」を設定される二元論をうちだされている（『労働経済論』昭和40年）。
- 3) そのことは、「講座労働経済」昭和42年の全4巻をみれば、一目瞭然である。
- 4) 岸本英太郎編著「労働経済論入門」昭和43年9月刊行予定、の第2章・第1節にあたる「労働市場の構造と賃金」を執筆予定。

Ⅱ 賃労働論の方法——いわゆるプラン問題と関連して——

(1) 現行『資本論』と賃労働論

『資本論』が分析対象としている「資本一般」は、土地所有、賃労働についての基礎規定を欠いては構築しえないという意味において、現行『資本論』は、賃労働一般の規定を包含しているといえる。これは通説でもある。したがって、『資本論』の背後の論理としての「賃労働一般の理論」では、次のようなことが前提にされている。

例えば、①「労働力の価格は時として価値以上に騰貴することはあっても、その価値以下に下落することは決してないということを想定する」⁵⁾、②社会的平均労働とは、簡単労働のことであり、成年男子労働者を意味し、③労働市場は、資本の一般的範式の総資本・総労働関係に照応して単一労働市場としてあつかわれ、④利潤率格差にともなう資本の自由な移動の裏側として労働力の移動も完全に自由である、等々となっている。総じて、現行『資本論』においては、賃労働は資本の反省規定として追求され、資本一般を論じるにあたって必要な限りにおいてのみとりあげられている。いいかえれば、労賃の一般的规定、労働の対価としてあらわれるところの労働力の価値の問題、つまり労賃の物神性の問題の基本点が分析されているだけであるとみてさしつかえない。「賃労働一般の理論」、つまり『『資本論』を賃労働の理論として読む』こと自体は、すでに相当に深くなされている⁶⁾。

次に問題になるのが、『資本論』では叙述が留保されている「賃労働に関する特殊理論」とか「労賃に関する特殊労作」の課題についてである。例えば、①労働力の自然的差違やその発達費などにもとずく労賃の具体的形態、②賃金の多様な歴史的諸形態、③賃金ならびに労働日の均等化の地方的・国家的な諸障碍をあつかう「摩擦の研究」等⁷⁾を解明することが、はたしていわゆ

5) 「資本論」青木文庫版、(3)、818ページ。

6) 例えば、渡辺多恵子・毛利明子「資本論の根本問題」昭和42年を参照。

7) 「資本論」(3)、850ページ、(9)、219ページ等を参照。

るプラン問題における「Ⅲ 賃労働」論の内容であろうか。極端にみれば、井村喜代子氏がそうだとされている⁸⁾が、はたして賃金形態や労働移動の不完全性等の具体的解明が「賃労働の一般理論」であろうか。後述するがそれらは、「賃労働一般の規定」→「賃労働の一般理論」にふまえた「賃労働の特殊理論」の次元に属することがらとしてしか考えられない。賃労働論は資本一般論にとって特殊理論であるが、賃金形態論等は賃労働論のなかにおいても特殊理論であり、比喩的にいえば「特殊のなかの特殊」の位置にある。労働経済論は、現行『資本論』に展開されている資本制的競争・信用などの基本的法則という一般的分析の次元における展開にふまえ、「資本制生産の現実的運動、競争および信用⁹⁾という特殊の分析の次元においてなされねばならない。

(2) 「賃労働一般の理論」と「賃労働の一般理論」

「賃労働の一般理論」は、「賃労働一般の規定」＝『資本論』のうえにたち、一般的には労働力商品と一般商品との異同性を明らかにするためにある。労働力商品の特殊性の解明を「資本の生産物ではない」といった次元にとどめるのではなく、労働力商品の価格運動（価値の価格への転化過程）の特殊性の解明にこそその課題があたえられるべきであろう。「この篇（資本一般をさす）の全体を通じて、労賃はつねにその最低限に等しいものと前提される。労賃そのものの諸運動、最低限の低下または上昇は賃労働の考察にぞくする」¹⁰⁾とマルクスは言う。兵藤釗氏は、『資本論』はまさに資本・賃労働の統一理論であったとあってよい¹¹⁾として、賃労働論といわれるような理論はないのであって、賃労働分析は「資本の理論」によって尽くされているとしておられるようである。

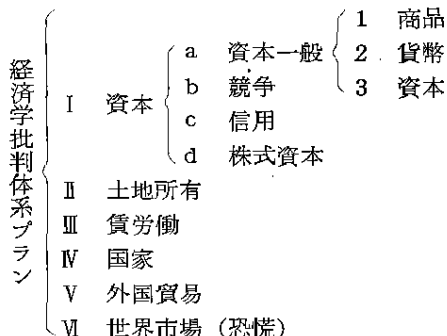
ここで、いわゆる「経済学批判体系」プランにおける賃労働論の位置を検討したい。

8) 井村喜代子、経済学批判プランの賃労働について、「経済評論」昭和32年2月号を参照。

9) 「剰余価値学説史」国民文庫版、(2)、264ページ。

10) 1958年4月2日付のエンゲルスへの手紙、岡崎次郎訳「資本論にかんする手紙」上巻、86ページ。

11) 兵藤釗、労働問題研究と主体性論、大河内先生還暦記念論文集 I 「社会政策の基本問題」、180ページ。



このようなプランと現行『資本論』がいかなる関係にあるのかについての解釈には諸説あるが、そのことの検討はここでの課題ではない。現行『資本論』からⅥの世界市場恐慌論への直線の上向展開という壮大な構想を考案される論者¹²⁾もおられるが、そういうヘーゲル主義的な単なる上向展開ができうとは、とうてい考えられない。賃労働論に即していえば、村串仁三郎氏が「マルクスが『資本論』で展開したところの経済学の方法、すなわち単純で抽象的な規定からより具体的で複雑な規定に上向的に展開するという方法を否定し、こうした方法と別個に賃労働理論の方法を提出することは、賃労働の具体的な理論を解明するのに少しも役立たないであろう」¹³⁾とされている問題である。隅谷三喜男氏の「賃労働の理論」批判としては、この指適は意味あるにしても、村串氏のこのような問題意識は「賃労働の具体的な理論を解明するのに少しも役立たないであろう」。

賃労働論の展開が、いわゆる叙述の方法＝上向展開をそのままとるであろうか。第1に、現行『資本論』における資本と賃労働の関係の一般的規定は、あくまでも「資本関係」としてなされているのであり、ヘーゲルの概念をつかえば、賃労働は資本の反省規定として追求されているのみで、「資本は賃労働の反省関係にある」という側面から分析されているわけではない。『資本論』に

12) 高木幸二郎「恐慌論体系序説」を参照のこと。

13) 村串仁三郎、労働経済学の方法批判、「経済評論」昭和42年11月号、171ページ。

における賃労働一般の規定と賃労働論プロパーにおける賃労働分析とはアプローチの仕方に違いがあるということが看過されては「賃労働論」は無意味なのである。第2に、資本制生産様式の普遍本質論としての『資本論』は「一般理論」であるのに対して、Ⅱ、Ⅲの土地所有論や賃労働論は、その一般理論に基礎づけられるとしてもあくまでも「特殊理論」にすぎないからである。この点を明確にさせないと、隅谷三喜男氏のように、賃労働の独自性を、労働力商品の流通形式 $W-G-W'-W$ の出発点と帰着点とがいずれも商品であり、使用価値の獲得が基底となっている点に注目し、賃労働分析では価値視点よりも使用価値視点が基本にされねばならないというようになる。そして「賃労働の理論の独自性」が、『資本論』と対抗するものとして構想されてくるであろう¹⁴⁾。第3に、賃労働論では、単なる上向展開ではなく、「上向展開における下向分析」を学問体系として必要としている。下向分析とは、価値と価格の間項（転化の場）としての労働力の市場価値法則論にあると考えられるが、この点は後述したい。賃労働論と『資本論』とは「抽象のレベル」が異なり、学問的体系の叙述過程そのものにおける論理的段階構造が異なるはずである。「賃労働の分析においては、経済学の原理論が取扱っている対象より具体的な次元を問題にしている」¹⁵⁾ことは当然にしても、この「抽象のレベル」の違いに決定されて、学問的叙述そのものにも論理的・歴史的な次元の相違が必然的に生じ、上向的に展開される学問的体系の叙述過程は抽象からの単なる「具体化」としてはとらえられないことこそが問題なのである。第4に、「賃労働の理論は資本の理論を前提としたより現実接近する上向的な段階における理論なのである」¹⁶⁾ことも当然であるが、この指適だけでは方法論的に一歩も前進していない。マルクスのプランを見ても一目瞭然であるが、Ⅰ資本からⅢ賃労働に直接に上向するわけではなく、あくまでもⅡの土地所有論に媒介されねばならない。この自明の理が、従来の労働問題、とくに賃金論の研究において、

14) 隅谷三喜男「労働経済論」9-10ページ。

15) 隅谷三喜男、労働経済論、「講座労働経済」第1巻「日本の労働市場」昭和42年、314ページ。

16) 同上、316-317ページ。

いわば一種の死角におかれてきたことについては、別稿で少しは展開したつもりである¹⁷⁾。問題意識は、「資本論なき賃労働論はなし」と共に「土地所有論なき賃労働論はなし」という所にある。労働力の価値法則の展開の独自性（価値と価格の不一致）も農産物価格論をふまえずには科学的には解明しえないであろう。

(3) 賃労働論における論理と歴史

いかなる学問体系においても、研究方法はあくまでも具体から抽象へ、叙述の方法はあくまでも抽象から具体へ方向をとる。このことは一般的に承認されるべき事柄である。だが、私は具体から抽象へ下向分析における「抽象のレベル」が、資本論と賃労働論とは異なると先にのべた。賃労働論が、資本論・土地所有論からの上向展開と賃労働そのものの下向分析との統一によってしか構築しえないのは方法論上のイロハである。

この項では、いわゆる宇野シュレー、というよりも厳密にはその一部の鈴木鴻一郎氏独自の三段階論を労働問題研究に適用した徳永重良氏の賃労働論が、まず問題となろう。宇野経済学の方法論が原理論、段階論、現状分析としてあることは周知のことである。だが「社会政策や労働問題は原理論とはちがった次元（すなわち、段階論および現状分析という次元のこと——小川）において展開されるべきであって、それを理論的に説こうとしたところに方法的な無理がある」¹⁸⁾、すなわち、社会政策や労働問題は、段階論や現状分析といった歴史分析としておこなうべきなのであって「賃労働の一般理論」というような理論体系はありえない、と徳永氏のようにいいうるであろうか。賃労働論は単なる歴史実証分析学なのではない。

マルクスは、先の「経済学批判体系プラン」において「資本から土地所有への移行は（論理的であると）同時に歴史的である。というのは、土地所有の近代

17) 拙稿、賃金論における平均原理と限界原理、「経済評論」昭和43年2月号参照。なお、岸本英太郎「労働経済と社会政策」昭和42年の葉を参照されたし。

18) 徳永重良、社会政策の再検討、大河内一男遺著記念論文集Ⅰ「社会政策学の基本問題」108ページ。また、105ページを参照のこと。

的形態は封建的等々の土地所有への資本の作用の産物なのだから。同様に土地所有から賃労働への移行も弁証法的であるだけでなく、歴史的でもある。というのは、近代的土地所有の最後の産物は賃労働の一般的確立であり、ついで労働が全体の基礎としてあらわれるのだから」¹⁹⁾としている。たしかに「経済史(資本主義発達史)なき資本論はない」という意味より以上に、「賃労働史なき賃労働論はない」と断言しうるであろう。その意味では、徳永重良、高橋克嘉、神代和欣の諸氏の賃労働史についての一連の労作は、賃労働論の理論的構築への貴重な寄与であると確言できる。

資本論における論理と歴史の関係よりも、賃労働論における論理と歴史の関係のほうがより質的に接近・密着している。またそうあるべきだということも無条件に認められる。だが戸塚秀夫氏や徳永氏のように賃労働論や社会政策論を単なる歴史分析とする²⁰⁾ことは納得しえないことであるし、宇野弘蔵氏自身の三段階論からも逸脱している²¹⁾。賃労働論と資本論とは抽象の次元が異なり、前者はより具体的な次元を問題にしている。このことは賃労働論において、論理と歴史との関係がより一層の具体性をもつことを意味するのである。『資本論』における賃労働論は、第2篇第4章に論理としての労働市場論、第7篇第24章に歴史としての原始的蓄積論としてあり、展開方法が歴史的には逆転しているのであるが、そういうことは賃労働論そのものにおいてはしないであろう。

賃労働論において歴史と論理が、資本論においてよりも一層接近するとしても、「賃労働の一般理論」が無くなることにはならない。プランにおける最終項の世界市場(恐慌)においては「賃労働史なき賃労働論はありえない」というよりももっと以上に「恐慌史なき恐慌論はない」はずである。だが、マルクスは次のように言っている。「恐慌が、商品の価値変動とは一致しない価格変

19) 前出「資本論にかんする手紙」上巻、85ページ。

20) 戸塚秀夫「イギリス工場法成立史論」昭和41年、徳永重良「イギリス賃労働史の研究」昭和42年を参照されたし。

21) 戸塚・徳永両氏の方法論は、宇野弘蔵氏自身の方法論ではなく宇野シュレーの「一派」(こういう言葉は使うべきでないが)としての鈴木鴻一郎派の経済学方法論であることは明白だが、ここでは検討できない。

動と価格革命から生ずるかぎりでは、商品の価値と同一の価格が前提にされている資本一般の考察の場合には、もちろんこれを展開することができない」、しかし「恐慌の一般的条件が、価格変動に依存しないものであるかぎりでは（価格変動が信用制度と関連があるとないと問わず、価値動揺とは異なる価格動揺）、資本制生産の一般的条件から展開されなければならないわけである」。しかしながら、「現実的恐慌は、資本制生産の現実的運動、競争および信用からのみ叙述されうる」²⁰⁾と。明らかにマルクスは、「恐慌の一般的条件」の分析を「現実的恐慌」にかんする叙述から区別している。私のいう「賃労働一般の理論」と「賃労働の一般理論」=現実的賃労働論との関係に類似しているといえよう。

Ⅲ 賃労働論と競争——市場価値論が学的始元点——

私は、これまで方法論に拘泥してきた。そうなったのは、労働経済論の主要な内容である労働市場論、賃金論、労働組合論、労使関係論の4分野をただならべただけでは学問体系としての労働経済論になりえぬことを、『講座労働経済』全4巻を通読してみて、強く感じざるをえなかったことにもよっている。

さて、先に引用した恐慌にかんするマルクスの見解から明らかなように、恐慌の一般理論と現実的恐慌・世界市場恐慌の分析とは、同一の論理的次元においては究明されえないものとしてある。すなわち、前者は「資本制生産の一般的諸条件から展開され」うるが、後者は「資本制生産の現実的運動、競争および信用からのみ叙述されうる」という具合にである。労働経済論の一分野である労働市場論や賃金論が競争論にふまえねばならないことは、現在の労働問題研究界ではすでに常識ですらある。しかし方法論的にⅠaの「資本一般」における競争とⅠbの「諸資本」における現実的競争との差異が明確にされた上で競争論が導入されているとはいいいがたい。いわゆるプラン論争において有名なプランの「両極分解」説をとる佐藤金三郎氏は、「当初の経済学批判プランにおける競争論の諸問題は、「資本一般の充実過程において、『資本論』での「他の諸テーマのとりあつかいに必要なかぎり」その競争分析の「資本一般」への

編入決定と同時に、現行『資本論』においてみられるような「資本一般」の論理の基礎のうえでの競争分析、競争の「抽象的」一般的分析——とはいえ、それは競争についての基本的規定＝「資本制的競争の基本法則」である——と、『資本論』の圏外に依然として留保されている「競争の現実的運動」についての「特殊研究」とに両極分解をとげるにいたったのである²³⁾とされている。このようなものとして労働市場分析に競争論が導入されているだろうか。また、『グルントリッセ』におけるプランでは、資本の分析は、「資本の一般性、特殊性、個別性」として計画されている²⁴⁾。この点も両極分解をとげるのであるが、賃労働論における労賃論（労働力の価値法則論）からこの点をみれば、賃労働の一般性＝抽象的な労働力の価値、賃労働の特殊性＝具体的な労働力の市場価値（価格）、賃労働の個別性＝労働の価格（実収賃金）、という構造をもつのではないかと考えられる。そして、それは総資本＝総賃労働、諸資本＝諸賃労働、個別資本（個別企業）＝個別賃労働という具体化の過程と照応する。とするならば、総資本と総賃労働との本質的関係の分析把握（『資本論』）のにふまえるものの、それをはみでたもの、つまり諸資本と諸賃労働の「現実的運動・競争」論こそ、「賃労働の一般理論」の学的始元点となるはずである。賃労働論における労働市場論が、はじめから単一労働市場論としてでなく各種労働市場論として分析されねばならないゆえである。

内容にはいれば、諸賃労働の現実的運動・競争とは、とりもなおさず価格論である。マルクスは、『グルントリッセ』におけるプランの基本計画のなかで、「資本の次には土地所有がとりあつかわれるべきであろう。その次には賃労働。この三つのすべてを前提として、いまやその内的総体性において規定されている流通としての諸価格の運動」²⁵⁾とのべている。プランにおいて資本についている土地所有、賃労働でも、それが経済理論としてあるかぎり価値論が基礎

22) 「剰余価値学説史」国民文庫版、(2)、267・264ページ。

23) 宮本義男「資本論研究」134ページより重引。

24) 「経済学批判要綱」高木沢、(2)、197ページ。

25) 同上、185ページ。

におかれねばならないことはいうまでもあるまい。だが、価値論一般ではなく、農産物商品、労働力商品の価格運動（価値の価格への転化過程）のメカニズムにおいてそれ自体の独自性がありえないならば、Ⅱ、Ⅲはそのレーゾン・デートルを失うであろう。とすれば、賃労働論の学的始元点は、価値一般と価格との媒介環である市場価値（価格）論に求められねばならない。そのためには、プラン問題における「Ⅴ 外国貿易」論が、その学的出発点を「国際市場価値のモディフィケーション」に置いていることも一つのヒントとなろう。「虚偽の社会的価値」で有名な「農産物商品を支配する市場価値法則の独自性」、「労働力商品における市場価値決定の特殊性」こそが、土地所有論、賃労働論の学的初元点であると考えられる。価値論一般の次元では、マルクスもいうように労働力商品の場合、歴史的・道徳的要素が入りこむにしても一般商品となんら変りはない価値規定をうけとる。だから、資本→土地所有→賃労働への理論発展は、単なる上向展開でもなく、単なる具体化でもない。明らかに、その市場価値決定（価値の価格への転化）のメカニズムの独自性自体を「上向展開過程における下向分析」として分析せねばならないし、また、そうなされてこそ賃労働の理論は学問的体系となりうるであろう。三商品における市場価値法則（一物一価の法則）の発現形態の基本的差異をシェーマ化すれば、次のようになる。一般商品における価格の中位平準化、農産物商品における価格の高位平準化、労働力商品における価格（賃金）の低位平準化、である²⁶⁾。以上の意味からいって、いわゆる窮乏化論争における岸本英太郎氏の「賃金の価値以下」説は、その展開が「市場価値論なき市場価格」論（総賃労働論なので当然そうなる）であったとしても、労働力商品の価格運動の独自性を明らかにして「賃労働の理論」の特質を先取りしえていたといえるのである。マルクスが明言した農産物商品の「価格の価値以上」説には、^とマルクスの言明の故に日本のマルクス経済学者が私の知る範囲では誰ひとり反対せず自明の理としたのであるが、労働力商品の「価格＝賃金の価値以下」説は、マルクスの確言なきゆえ非科学の権化のように批判

26) 詳しくは、前掲拙稿（「経済評論」43年2月号）で展開した。

がなされるのは不思議なことである。しかし、マルクスは「土地所有から賃労働への移行も弁証法的であるだけでなく、歴史的でもある」と言っている。いうまでもなく弁証法の^{ガイスト}核心は否定にある。農産物価格の価値以上から、労働力の価格の価値以下への移行は弁証法的である。三商品の展開においては「否定の否定」がおこなわれているわけである。なお、付言すれば、賃労働論における論理と歴史との関係における具体性（接近）の一面は、労働力商品の場合にはその一般的価値規定においてさえ具体的な歴史的・道徳的（欲望も含む）要素が入りこむことにあると考えられる。さらに、これまで述べてきた点から、舟橋尚道氏が「労働力商品には市場価値概念は成立しない」²⁷⁾とされていることの根本的誤りが違った角度から明らかにされるといえる²⁸⁾。

この節の主題にもどろう。三商品とも市場価値が成立するのは、同一生産部面²⁹⁾内のみである。ここでは異部面間の競争は捨象する。現実的競争論は、現実的賃労働（労賃）論のアルファにしてオメガであることはいうまでもない。労働市場は、資本の同一生産部面＝業種に規制された背後の論理として、職種別（職業別）労働市場として原生的＝自然発生的には形成される。労働市場はまず生産物市場の範囲に照応する。製糸労働とか織物労働、冶金労働とか製鋼労働その他としてある具体的労働の多様性または異種性によって各種労働市場が形成され、その上に、異種性にもとづく特定の職種別労働市場の内部（製糸労働とか織物労働とか裁縫労働とかの具体的労働の多様性にもとづく場合は、職業別労働市場の内部）で、熟練労働か不熟練労働かという具体的労働そのものの技能性および技術性の質的差違＝異質性によって重層化するのである。この具体的有用労働の質的ちがいの二つの意味（「具体的労働の異種性または多様性」および「特

27) 舟橋尚道「賃金論研究」第7章、昭和40年、213ページ。

28) 舟橋氏の労働力の市場価値否定への批判は、拙稿、労働力の市場価値論について、「日本労働協会雑誌」昭和43年1月号掲載で詳しく展開した。

29) 生産部面とは生産部門と同一ではない。第3巻の生産価格論・市場価値論で使われている「部面(Sphäre)」は、第2巻の再生産論で使われている「部門(Abteilung)」より狭く、生産部面＝業種、生産部門＝産業とはぼとらえることができる。この点は、労働市場論＝競争論では重要な区別であるが、従来の研究では混同されていたようである。

定の具体的労働そのものの技能性の高低、つまり異質性」からみて、複雑労働・単純労働の区別は異種労働市場間の問題であり、熟練労働・不熟練労働の区別は同一労働市場内の問題であるとしてさしつかえないであろう。

こういう二つの意味での具体的有用労働の質の差異が、そのまま具体的な「労働力の階層的構造」を意味するわけではないが、ひとまずそのことはさておき、総労働はまず複雑労働力と単純労働力に区別され、さらに熟練労働力と不熟練労働力とにふり分けられるのであった。『資本論』の賃労働規定は、総資本＝総賃労働という本質的關係であり、社会的平均労働力＝単純労働力＝成年男子労働者＝単一労働市場であって、換言すれば賃労働者階級論であった。だが、現実的賃労働論（賃労働の一般理論）では、労働力を「均質な労働力＝均質な単一階級」として論理を出発させるわけにはいかない。もちろん、資本主義の発展＝技術の発達は、労働力の均一化の傾向（単純労働化の必然性）をもつ故に、『資本論』の賃労働規定は本質論的には全く正しいのである。労働力の階層的構造は、ほぼストレイトに労働者階級の階層的構造を意味するであろうから、現実的賃労働論自体は労働者階級論を理論的内実としていることを意味し、その競争論は、階級内部での階層間の二重の意味での競争をとりあつかわねばならない。もちろん、論理的には資本家と労働者、資本家と資本家の競争が前提にされていなければならない。労働市場がまず職種別であり、次に熟練度別であるという点からも、各種労働市場を理論的に取扱う市場価値論が労働経済論の学的始元点であると論証しえよう。また、労働市場＝競争論においては、同一部面内の競争が基本であり、異部面間の競争は特殊的利潤率³⁰⁾の平均利潤率への転化をめぐる諸資本間の現実的競争という要因をあらためて導入して考察されねばならない。なぜならば、「労働の可動性を労働者の移動に現実化するのには、労働者ではなくして資本家なのである」³¹⁾から。そして「一方の極には労働力の価格が労賃という転化形態で現象するから、反対極には剰余価

30) 特殊的利潤率の概念については、『資本論』第3巻第8章で展開されている。

31) 白杉庄一郎、独占資本主義と価値法則、『経済評論』第15巻第3号、4ページ。

値が利潤という転化形態で現象する」(マルクス)ということも含めて、純経済理論的には同一資本・同一利潤(平均利潤の法則)の裏側として同一労働・同一賃金は成立の可能性をもつのである。それを現実化するのは労働組合であることはいうまでもない。

現実的競争論にふまえた賃労働論を論じるこの節の最後は、三大階級の相互関係論であるべきだろう。マルクスは、『経済学批判・序説』においてはじめてプラン草案を提起した。そこでは、「ブルジョア社会の内部編成を構成し、かつ基本的諸階級がそれに立脚するところの諸カテゴリー。資本、賃労働、土地所有。それらの相互の関係。都市と農村、三大社会階級。これらの諸階級間の交換。流通。信用制度(私的)」³²⁾(強調点は小川)と構想している。賃労働者を「社会的な関係」³³⁾において捉え、「階級相互の地位」においてみれば、労働力の価値と剰余価値、賃金と利潤との二者闘争性が明らかにされるのであるが、労働経済論では物価と賃金、生産性と賃金といった事柄までその分析対象に含むことを当然とするであろう。そして、Ⅱ土地所有論からⅢ賃労働論の転化は、Ⅰ資本からⅡへの転移とは一つの質的变化をとまなっていること、すなわち、地主が土地という「有限的」なるものの所有者(有産階級——資本家も)であるのに対して、賃労働者は労働力という「無限的」なるものの所有者(したがって無産階級)であるという点が、農産物と労働力の価格運動(または価値の価格への転化過程)を正反対なものにするということを予見させる。一般商品、農産物、労働力という三商品市場には根本的な競争条件の差異があり、競争様式の差異を生み出すのである。同じ競争とはいっても資本間競争とはちがって、資本家と労働者との間および労働者間の現実的競争は、「対等な競争」とか「完全自由競争」として論ずることを最初から理論的に許さないはずである。また、賃労働論においては、「階級相互の地位」によって、搾取一般にとどまらず商品経済的には不法にして不正な収奪(価値以下説)をも理論的に絶対に位置づけ

32) 「経済学批判・序説」青木書店版、254ページ。

33) 「剰余価値学説史」改造社版・マル・エン選集、第9巻、184ページ、第11巻、44ページ。

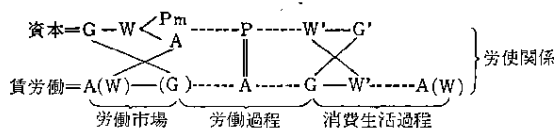
て出発せねばならない。多く論者のように、労働力の価値・価格の窮局における量の一致があってはじめて労働力の価値法則が貫徹すると理解することは全くおかしいのである³⁴⁾。

IV 「賃労働の理論」の展開方法

(1) 「賃労働の理論」の対象と領域

労働力商品は、その単純な流通から考察すれば、 $W-G-W'$ である。だが、この単純流通形式からみても、それ自体は独立して存在しているのではなく、実際には $G-W-G'$ が裏側に存在しているわけだから、 $W-G$ は、当然にも後者の $G-W$ の優位性によって規制されている。ここまでならば、いかなる商品においても買手は売手より有利であるということにとどまる。

労働力商品の流通形式をそれ自体とりだしてきて $W-G-W'$ にとどめ、労働力商品は「資本主義社会において……唯一のいわゆる単純商品」³⁵⁾ であると指適することは、およそ意味なことでない。 $W-G-W'$ の形式は生産過程を捨象した抽象的規定だからである。そうすれば、次には当然、資本の一般的範式 ($G-W \cdots P \cdots W'-G'$) を前提にし、それに対応した労働力商品の流通範式が考えられる。隅谷氏の図式にしたがえば次のようになる³⁶⁾。



そこから、賃労働の流通過程の論理の展開順序は、労働市場→労働過程→消費生活過程ということとなる。労働経済論＝「賃労働の一般理論」の対象は、隅谷氏の図式で形式的には規定できよう。だが、この図式にとどまって、展開順序を明らかにしても、賃労働論自体としてはあまり有意義ではない。第1に、

34) 前出拙稿（『経済評論』掲載）を参照されたし。

35) 宇野弘蔵「マルクス経済学原理論の研究」昭和34年、119ページ。

36) 隅谷、前出論文、325ページ。

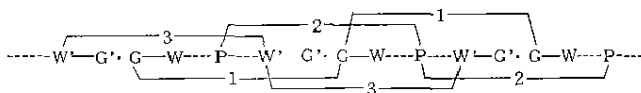
労働力の価値・価格〔 (G) 〕と労働の価格＝賃金〔 G 〕とは、量的一致の $(G) = G$ であり、価値＝価格だからである。だが、ひとまず、この図式から、賃労働の理論の対象には、① どのような労働力が雇われるか（労働市場）、② 雇われた労働力はどのような労働支出をおこなうか（労働過程）、③ その労働支出はいかに支払われるか（賃金の支払いの仕組み）、④ どのような労働力が再生産されるか、という4分野があるという形式だけは判明する。もちろん、隅谷氏は労働経済論の対象として③の「賃金の支払いの仕組み」が決定的問題として存在することを自覚されてもいないし、また指適もされない。さらに、隅谷氏は消費生活過程を非常に重視される³⁷⁾のであるが、先の隅谷氏の図式では、しよせん最後の $A(W)$ は最初の $A(W)$ と全く同一のものでしかないのだから不思議である。

このようなことは、どうして起るのか。それは、 $A(W) - (G) \cdots \cdots A \cdots \cdots G - W' \cdots \cdots A(W)$ が、 $W - G - W'$ を資本の一般的範式によって少し詳しくただけ、形式的には変っているが、実質的には何も変っていないからである。換言すれば、この賃労働の流通範式はいまだ資本蓄積過程を捨象した抽象の規定にとどまっているのである。賃労働論の対象は資本の一般的範式によって決るとしても、第1に、1回かぎりの資本の流通範式に対応させてはならないし、第2には、単純再生産との関係でなく、あくまでも拡大再生産過程において対応させねば賃労働の特殊性は出てこない。

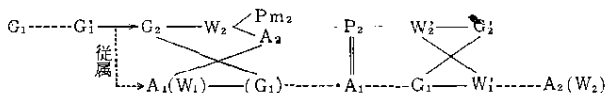
賃労働論における資本の一般的範式の使用は、最低つぎのように二回の連鎖、繰返しでなければ有意味でないと思われる。例えば、労働市場における労働力需要の問題をとって考えてみよう。技術の進歩と資本蓄積とは「シャムの双生児」である。労働力一般を A であらわせば、現実的な資本関係のもとでは労働力は $A_1, A_2, \cdots, A_n$ という職種別労働力の形態をとる。この $A_1, \cdots, A_n$ という職種別労働力は、特定の生産手段 P_m （同じように $P_{m1}, P_{m2}, \cdots, P_{mn}$ とあらわせる）と照応し合体されるべきものとして予定されている。そしてまた、資本

37) 36) の315, 318ページ。

主義経済のもとでは基本的に資本は独立変数、賃労働は従属変数としてある。資本蓄積＝死せる労働 (P_m) の高度化において、労働力需要は直接的に変化し、職種は変化するとみねばならない (というのは、労働組合の活動を捨象しているから)。 $P_{m1} \rightarrow P_{m2}$ には $A_1 \rightarrow A_2$ が対応するとみなければならぬ。矢印 ($\rightarrow$) は、職種の変化と共に熟練の分解を示唆し含意している³⁸⁾。



この連鎖・繰返しを賃労働論に必要なかぎりでも単純化して図式化すれば、次のようになる。



$G_1 \rightarrow G_2$ は資本蓄積を意味し、 $G_2 > G_1$ として拡大再生産を意味する。この図式では賃労働の流通範式は、そのはじめから資本蓄積に従属している。 $A_1(W_1)$ と $A_2(W_2)$ は変化している。最低このような図式によって、労働組合の三大機能としての① 雇用と賃金の規則、② 職場の作業条件の規制、③ 共済活動が、労働経済論の領域に入るのであろうと考えられる。そして、労働経済論の領域としては① 労働力商品＝労働力価値の理論、② 労働力の階層的構造と労働市場、③ 賃金 (賃率と賃金体系)、④ 労働組合、⑤ 労務管理と労使関係が、五大領域となるのであろうと考えられる。

さて、隅谷氏は労働経済論の中に国家の労働政策・社会政策が入るとしておられる³⁹⁾が、果してそれは正しいであろうか。政府・地方自治体が公務員・公共企業体の労働者の雇主としてすなわち「資本家」として入ることは当然にしても、「賃労働の一般理論」＝労働経済論には、政府の社会政策をいれる必然

38) 江口英一、労働市場の問題、「講座社会学」第6巻 (昭和32年)、第2章第1節の98-99ページ。

39) 隅谷、前出論文、324ページ。

性は論理的には無いといわねばならない。もちろん、労働経済論における「歴史理論」ともいうべき賃労働史論には国家の労働政策は無条件で入る。そして、Ⅲ賃労働の論理的分析を貫徹しぬいたならば、その貫徹の終点にはⅣ国家が登場せざるをえないであろう。隅谷氏は、「この（社会政策）論争は、労働問題の社会科学的研究という点では、ほとんど何ものをもつけ加えなかった」と断言されているが、社会政策論争における社会政策の本質、必然性の追求は、逆に、賃労働の理論の学問的終結点＝結語を明らかにしていたのである。そしてさらに、Ⅳ国家の経済学的規定の学問的端初点をも科学方法論的に示唆したのではないかと考えられる。プラン問題におけるⅣ国家論の主要な領域が、租税と公信用の問題であるにしても、社会政策論争は、極端にシェーマ化すれば、資本制経済の自然法則を、資本蓄積の法則＝相対的過剰人口創出の法則（資本制的人口法則）＝労働者階級「窮乏化」の法則（賃金の価値以下への低落の法則）＝労働者階級の反抗増大の法則（労資対抗の必然性）→国家の介入の必然性の法則、として明らかにしてⅢからⅣへの移行の学問的端緒を切り開いているといえるのではないか。社会政策論争は賃労働論の本質を明らかにしたのである。

(2) 「賃労働の理論」の展開方法

村串仁三郎氏は、「賃労働の理論は、資本の論理展開に対応して論ずる以外に方法がない」⁴⁰⁾と断言され、また、事実、氏の賃労働論を、労働力の価値→労働市場→絶対的剰余価値生産下→相対的剰余価値生産下という『資本論』の展開順序にそって解説されている⁴¹⁾。しかし、その内容は『資本論』の背後の論理としての「賃労働一般の規定」を一步も出ていず、「賃労働の一般理論」の内容展開とは絶対に言いえないものである。

さて、賃労働の現実的運動は、資本の運動法則に従属して展開する。現実的賃労働論は、少なくとも、資本制経済の三大法則（① 価値法則、② 相対的過剰人口創出の法則＝人口法則、③ 平均利潤の法則）をふまえねばならない。価値

40) 村串仁三郎、前出稿、176ページ。

41) 村串仁三郎、『資本論』における賃労働理論、「月刊労働運動」昭和42年9月号-12月号。

42) 「資本論」(3)、909ページ。

法則は三大階級の相互関係を規定し、人口法則は資本蓄積にともなう労働力の商品化方式を規定し、平均利潤の法則は労働力の配分を規定するからである。とくに、労働力の商品化様式を規制する資本蓄積の問題は、賃労働論の「絶対的基礎」の位置を占める。そして、労働市場論＝労働力の市場価値論は「賃労働の一般理論」の学的始元点の位置にある。労働市場は、『資本論』では直接的生産過程の予備的・第一次的過程に位置づけられているが、その課題は労働市場論そのものではなく、あくまでも「貨幣の資本への転化の条件」論として存在するにすぎない。だが、賃労働論における労働市場は、生産過程の絶対的な前提条件としてではなく、資本蓄積過程、生産過程によって媒介的に措定された結果物としての媒介的な前提条件として論じられねばならない。アプローチの仕方が逆なのである。そのことは、労働力商品の流通・消費・再生産の三過程のなかでその消費過程（労働過程）に主導的な地位を与えることを意味する。『資本論』における労働市場（第1巻第2篇第4章）は、資本関係を捨象しており、一般商品の売買一般と同様に自由・平等な等価物交換として論じられているが、現実的賃労働論における労働市場はそうのように資本関係を捨象して扱うわけにはいかない。また、労働力商品の交換過程における形式的譲渡（労働契約）と現実的譲渡（労働終了）との分離、「資本と労働の交換での二つの過程」（マルクス）との関係で、平等な商品生産・商品流通の私的所有法則が不平等な資本制的取得法則に転化する⁴³⁾と『資本論』では展開されているが、現実的賃労働論において労働市場＝平等→資本蓄積過程＝不平等として論じられるべきであろうか。私には疑問に思われる。現実の労働市場は、資本の運動法則（資本蓄積）に従属しており、『資本論』第1巻第4章で想定されているような自由・平等な等価物交換の場面ではないからである。もちろん、ここでいう資本蓄積とは、直接的生産過程の一つの法則（単なる「剰余価値の資本への再転化」としての「資本制蓄積の一般的法則」）ではなく、平均利潤の法則、そして「利潤の資本への転化」という諸資本の競争・信用および現実的運動、総じて資本制

43) 岸本英太郎編「労働組合の機能と組織」昭和41年、76ページ。

生産の総過程の論理としての現実的資本蓄積を意味している。その意味で、現実的賃労働論の展開方法は、資本蓄積論を「絶対的基礎」の予備的・第一次過程としてまず序論として論じ、次に労働市場→労働過程→再生産過程という順序で展開されるべきなのであろう。そして、労働過程論のなかで「労働力の価値・価格の労働の価格への転化」の完「が論証されることとなる。

最後に、再び賃労働論における論理と歴史の関係の問題に立ちもどりたい。賃労働論の論理的展開基軸は資本蓄積様式にあった。この資本蓄積様式の質的变化にもとずいて賃労働の歴史的存在形態は変化するはずである。これまでは、「賃労働の一般理論」＝「賃労働の普遍本質論」を方法論的にのべてきたのであるが、資本蓄積様式の歴史的变化にともなって「賃労働の特殊理論」＝「賃労働の特殊段階論」（賃金形態、労働力の自然的差違、摩擦の研究＝各国の比較研究、独占段階では新たな収奪様式としてのインフレの問題、農民層分解の特殊性等々が問題となろう）が生じ、さらにその上に立った「賃労働の個別理論」＝「賃労働の個別現実論」（それは資本主義各国の直接的具體性における賃労働分析を意味しよう）が考えられねばならない。その当該資本主義国における賃労働の具体的な存在形態とその構造的特質は、その特定国における「自由な労働者の創出過程」＝原始的蓄積過程の特殊性に大きく規定され、それは、歴史的伝統や慣習的な職業構成をその当初からせおっている⁴³⁾。この三つの段階を論理的に上向するにしたがって、歴史性は次第にその具体性を増すのである。（未完）

（附記） 枚数の関係で、方法論上の問題意識・視角の提起にとどまってしまった。註4の論文といま準備中の別稿「労働市場分析の方法論—資本蓄積と労働市場—」においては、少しは本稿の方法論にふまえ内容展開を試みたい。「方法論序説」となったことをお許しねがいたい。

(1968・1・8)